

第 3 次佐賀県健康プランの推進について

第 3 次佐賀県健康プランの概要

健康増進計画の基本的事項

1 計画の趣旨

国において「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針（令和 5 年 5 月）」が全部改正され、本県においても、社会情勢の変化及び県内の課題を踏まえた上で、新たな健康増進計画を策定

2 計画の性格

健康増進法第 8 条に定める都道府県健康増進計画

3 計画の期間

2024 年度（令和 6 年度）から 2035 年度（令和 17 年度）までの 12 か年計画
2029 年度（令和 11 年度）に中間評価を行い、必要に応じて見直しを行う

- ・関連する計画（保健医療計画、医療費適正化計画、がん対策推進計画、さがゴールドプラン 21 等）と計画期間をあわせる。
- ・各種取組の健康増進への効果を短期間で測ることは難しく、評価を行うには一定の期間を要する。

佐賀県健康課題

- 佐賀県健康プラン（栄養・健康づくり対策）
⇒ 糖尿病、肥満、メタボリックシンドローム

【関連計画】

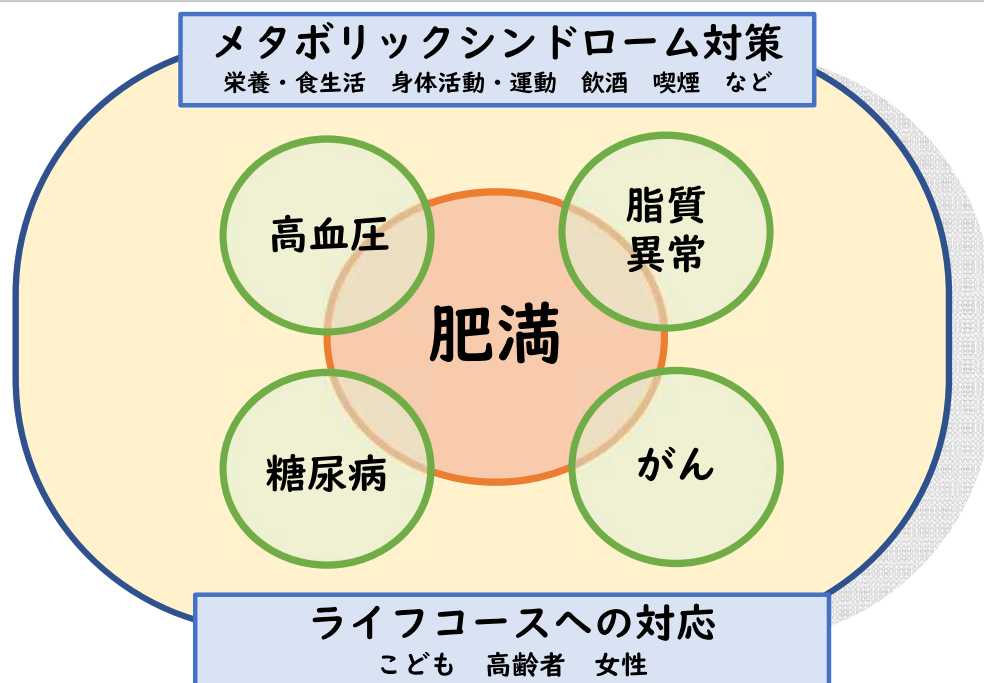
- がん対策
⇒ ウイルス性肝炎から非アルコール性肥満が原因の肝がんへ
- 循環器病対策
⇒ 高血圧（医療費 ※患者が多い）
- アルコール健康対策
⇒ 生活習慣病を発症するリスクのある量の飲酒をしている人が増加している
- 医療費適正化対策
⇒ 循環器疾患（高血圧）、骨折、糖尿病、特定健診等

生活習慣や肥満の改善が、発症・重症化予防に大きく寄与している

3

第3次佐賀県健康プラン 重点項目

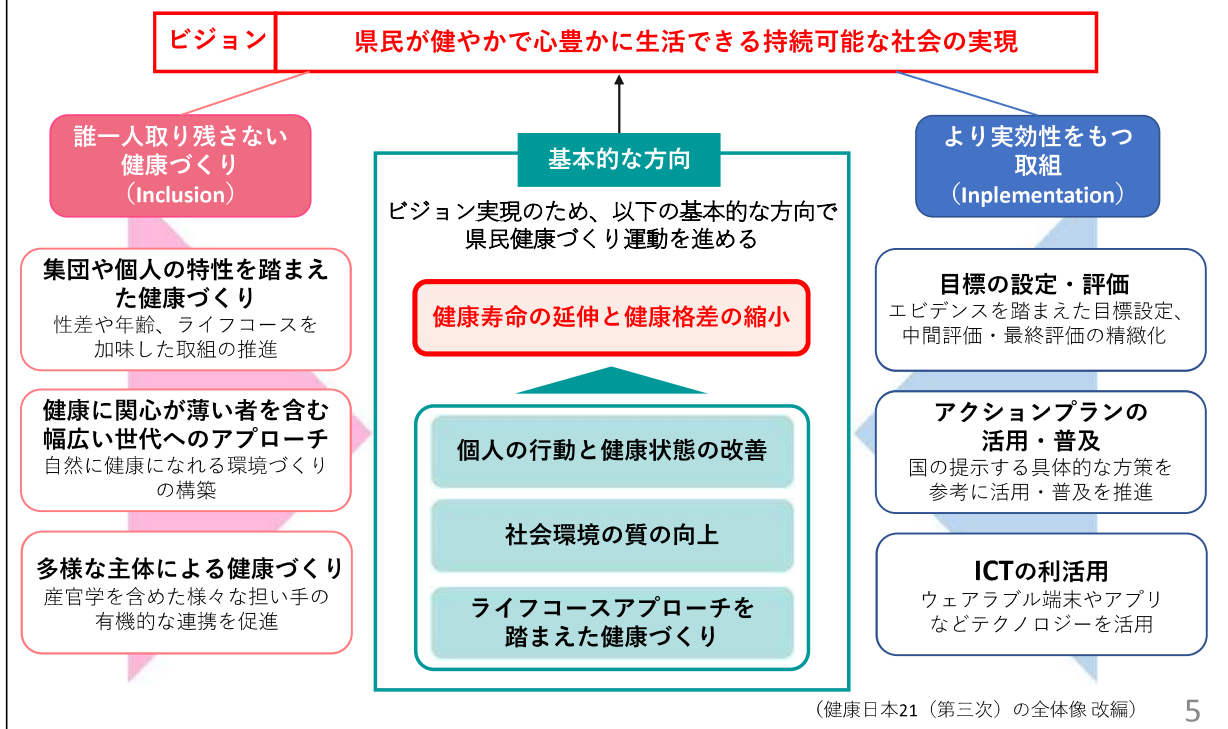
肥満対策を基本としたメタボリックシンドローム対策をすすめる
さらにライフコースも加味した関係機関との連携



4

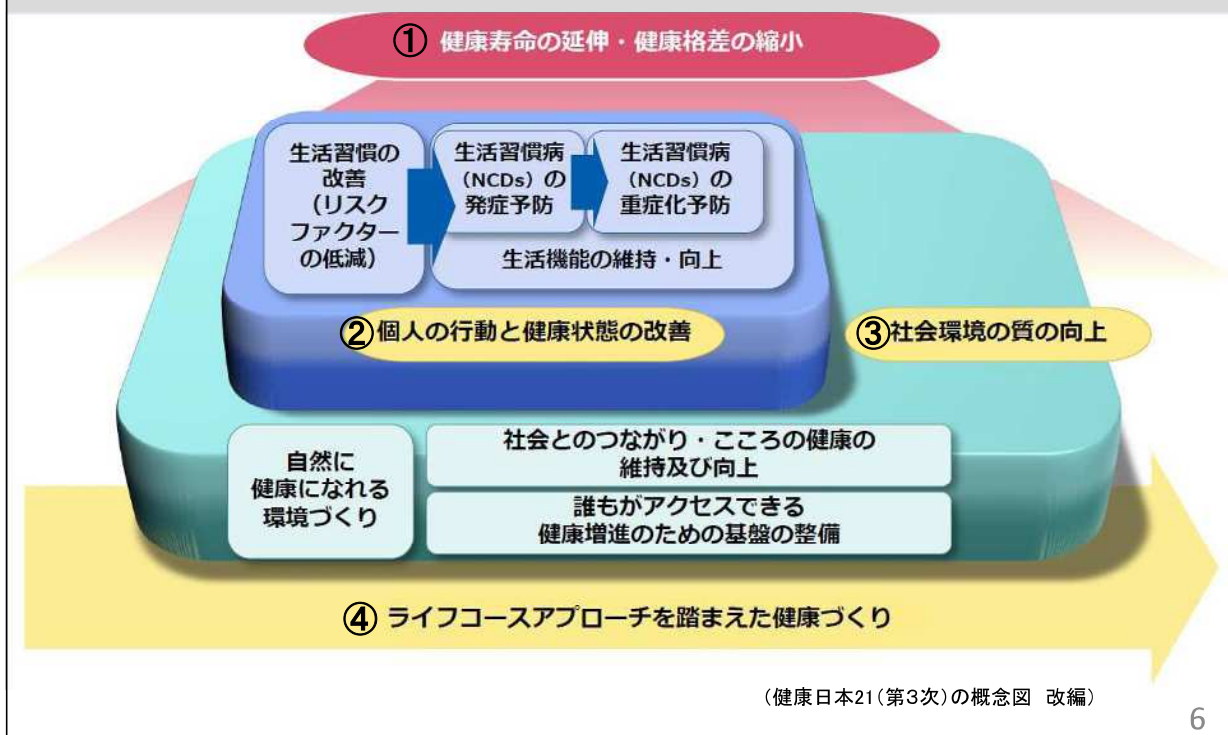
第3次佐賀県健康プランの全体像

- 人生100年時代を迎え、社会が多様化する中で、各人の健康課題も多様化しており、「**誰一人取り残さない健康づくり**」を推進する。また、健康寿命は着実に延伸してきたが、一部の指標が悪化しているなど、さらに生活習慣の改善を含め、個人の行動と健康状態の改善を促す必要がある。このため、「**より実効性をもつ取組の推進**」に重点を置く。



第3次佐賀県健康プランの概念図

県民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現のために、以下に示す方向性で健康づくりを進める



第3次佐賀県健康プラン 【取組分野・領域①】

(1) 健康寿命の延伸・健康格差の縮小

健康寿命の延伸・健康格差の縮小 健康寿命（健康格差）

(2) 個人の行動と健康状態の改善

生活習慣 の改善	栄養・ 食生活	適正体重	生活習慣病 (NCDs) の 発症予防／ 重症化予防	がん	年齢調整罹患率・死亡率	
		肥満傾向児			がん検診受診率	
		バランスの良い食事			職域要精密検査（肝炎ウイルス 検査陽性）者医療機関受診率	
		野菜・果物・食塩の摂取量			年齢調整死亡率	
	身体活動 ・運動	歩数・運動習慣者		循環器病	高血圧症・脂質異常症	
		こどもの運動・スポーツ			メタボ該当者・予備群	
	休養・ 睡眠	休養感			糖尿病	特定健診・特定保健指導の実施
		睡眠時間				合併症（腎症）
	飲酒	生活習慣病のリスクを 高める飲酒		治療継続者		
		妊婦の飲酒		血糖コントロール不良者		
	喫煙	喫煙率		糖尿病有病者数		
		妊婦の喫煙		メタボ該当者・予備群		
	歯・口腔の 健康	歯周炎		COPD	特定健診・特定保健指導の実施	
		よく噛んで食べる			COPD死亡率・認知度	
		歯科健診		生活機能の維持・向上	ロコモ・骨粗鬆症	
					こころの健康	

7

7

第3次佐賀県健康プラン 【取組分野・領域②】

(3) 社会環境の質の向上

社会とのつながり・ こころの健康の維持 及び向上	地域との関わり
	社会活動
	共食
	心の健康づくり実行宣言 登録事業所
	ゲートキーパー
自然に健康になれる 環境づくり	健康な食事提供店
	望まない受動喫煙
誰もがアクセスできる 健康増進のための基盤 の整備	県と協働して健康づくり に取り組む企業団体
	健康経営
	特定給食施設

(4) ライフコースアプローチを踏まえた 健康づくり

ライフコース アプローチを 踏まえた健康 づくり	こども	こどもの運動・スポーツ
		肥満傾向児
	高齢者	低栄養傾向高齢者
		ロコモ
		高齢者の社会活動
	女性	若年女性やせ
		骨粗鬆症
		妊婦の飲酒
		妊婦の喫煙

8

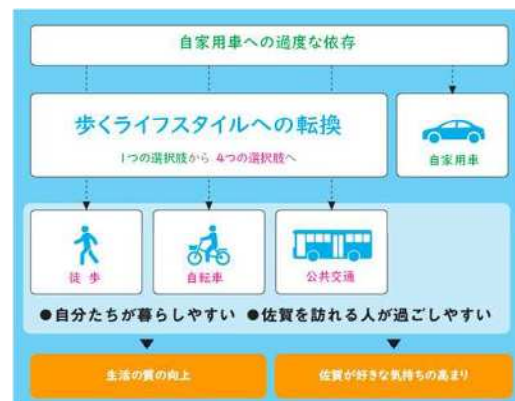
第3次佐賀県健康プラン推進に向けて

① 【 歩くライフスタイルの推進 ～歩こう。佐賀県。～ 】

- 過度なマイカー依存から「歩く」あるいは「公共交通利用」を積極的に取り入れたライフスタイルへの転換を推進します
- 県公式ウォーキングアプリ「SAGATOCO」を様々な視点から活用します



歩こう。佐賀県。



9

② 【 健康づくり県民運動の推進～さが健康維新県民運動～ 】

- 生活習慣の4つの柱を中心に、県民一人ひとりが主体的な健康づくりに取り組めるよう関係機関・団体一体となって県民運動を推進します



10

③ 【 働き盛りをターゲットにした健康づくり推進体制の整備 】

○ さが健康維新県民会議

県民の健康づくりを推進する体制を整備・強化していきます

○ 佐賀県健康プラン推進審議会・健康づくり専門部会の設置

佐賀県健康プランの推進及び評価を行います

④ 【 県民運動を推進するための人材の確保・育成・支援 】

○ 職能団体等と連携し、人材確保及び人材育成に努めます

○ 職種間の連携が進むよう支援を行います

○ 地区組織の育成・支援に取り組みます

11

さが健康維新県民運動

① イベント

11月 土
30日
11:00～17:00

4LIFE for HEALTH
～さが健康維新県民運動～
全体的健康向上のための健康増進運動

IN 佐賀駅前交流広場

参加無料 オリジナルグッズ プレゼント

オリジナル缶バッジを集めよう！

健康測定ラレー

血管年齢測定 口内環境測定
野菜摂取量測定 体組成計 など

毎日あそび10分の運動習慣を！

10分ウォーキング

佐賀駅の前を
みんなで
ウォーキング

全7回
連続して参加すると
オリジナルグッズをプレゼント！

毎日あそび10分の運動習慣を！

野菜クイズ

親子で楽しめる！

1日に必要な
野菜350g計測
チャレンジ

野菜
クイズ
プレゼント！

オリジナル缶バッジを集めよう！

栄養相談

アンケートに答えて
管理栄養士がアドバイス！

オリジナル缶バッジを集めよう！

野菜マルシェ

サポート企業からもプレゼント

**サポート企業
ブース**

※各ブースには様々なプレゼントがあります。なくなり次第配布を終了いたします。



12

さが健康維新県民運動

②広報・普及啓発

▼ラッピングバス広告



▼スーパー



▼TVCM



▼広報誌・web広告



13

さが健康維新県民運動

③SNS・Webサイト

▼ベジスタInstagram



▼Webサイト



14

第3次佐賀県健康プランに関する取組状況

資料1-2
佐賀県健康プラン推進審議会
令和7年2月6日(木)

目標項目	令和6年度 具体的な取組状況 (予定含む)
1 健康寿命の延伸と健康格差の縮小	
健康寿命の延伸	
2 個人の行動と健康状態の改善	
2-1 生活習慣の改善	
ア 栄養・食生活	
【適正体重】 肥満(BMI25以上)の割合の減少 (40～69歳) 女性のやせ(BMI18.5未満)の割合の減少 (20～39歳女性) 低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者の割合の増加の抑制 小学5年生の肥満傾向児の割合の減少 【食生活】 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合の増加 野菜摂取量の増加 果物摂取量の改善 食塩摂取量の減少	＜健康福祉政策課＞ ・「食と栄養」、ベジスタに関する普及啓発 ・食生活改善普及運動(9月)に合わせた普及啓発 ・低栄養予防事業 ・国民健康・栄養調査(拡大調査・県内10地区)を実施(県民の健康・栄養状態の把握) ＜くらしの安全安心課＞ ・食育推進事業において、生涯にわたるライフステージに応じた食育を推進する一環として、県内の幼稚園・小中学校・高校などで開催される食育講演会へ講師を派遣するなど、若い世代を中心とした啓発活動を行っている。 ・食育の推進のため、「早寝・早起き・朝ごはん」への取組や、「食育の日メッセージ」などをSNSで発信し啓発している。 ・食育の普及、推進を目的として設立した「食育ネットワークさが」と情報交換、連携しながら食育活動の取組の推進を行っている。 ＜こども家庭課＞ ・プレコンセプションケアの普及啓発冊子において、適正体重に関すること及び女性のやせと貧血・骨粗鬆症との関連等について記載する予定。 ＜保健体育課＞ ・こどもの肥満や食生活の実態について庁内関係課と情報共有を行い、モニタリングを継続する。 ・こどもと保護者に対し、望ましい食習慣が定着化するように、さまざまな食育活動による啓発活動を継続する。 ・幼稚園・保育園、小・中学校、高校等において実践されている食育に対し、必要に応じて健康づくりに関するアドバイスをを行うなどの支援を行う。
イ 身体活動・運動	
県公式ウォーキングアプリ「SAGATOCO」のダウンロード数の増加 1日の平均歩数の増加 運動習慣者の割合の増加 運動やスポーツを習慣的にしていないこどもの割合の減少	＜健康福祉政策課＞ ・身体活動・運動に関する普及啓発 ・SAGATOCOの利活用の促進 イベント開催、歩く機運向上の普及啓発 ・健康増進普及月間(9月)に合わせた普及啓発 ＜交通政策課＞ 公共交通などマイカー以外の移動手段を取り入れる「歩くライフスタイル推進プロジェクト」を推進するため、以下の取組を実施。 ・バスの利用促進のため、県とバス事業者が、SAGA2024国スポ・全障スポを契機と捉え、定額1,500円(小児750円)、24時間県内の路線バスが乗り放題という便利でお得なデジタルチケットを連携して造成。 ・人気クレーアニメの「ひつじのショーン」と「歩こう。佐賀県。」がコラボし、乗って楽しいラッピングバスを運行。 ＜スポーツ課＞ ・ライフスタイルやスポーツの楽しみ方の変化・多様化を踏まえながら、県民がスポーツに親しむ”きっかけ”づくりを進めるとともに、県民の誰もが、それぞれのライフスタイルやライフステージに応じて、スポーツを楽しむことができるよう、各種スポーツ大会やイベント等の開催に関係団体等と連携して取り組む。 ＜こども家庭課＞ ・プレコンセプションケアの普及啓発冊子において、運動のメリットに関する記載及びSAGATOCOの紹介を予定している。 ＜保健体育課＞ ・スポーツチャレンジを実施し、運動に親しむことができる環境の充実を図る。

第3次佐賀県健康プランに関する取組状況

目標項目	令和6年度 具体的な取組状況（予定含む）
ウ 休養・睡眠	
睡眠による休養を十分にとれている者の割合の増加 睡眠時間が十分に確保できている者の割合の増加	＜健康福祉政策課＞ ・休養・睡眠に関する普及啓発 ・「健康づくりのための睡眠ガイド2023」の普及啓発 ＜産業人材課＞ ・「ワーク・ライフ・バランス推進事業」において、労働時間の短縮や育児・介護休業取得促進等の啓発活動の実施、短時間勤務や在宅勤務などの多様な働き方の普及促進を図り、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）がとれる労働環境の実現に向けて県ホームページやWEBサイトを通して様々な情報を発信。 ・「次世代働き方改革モデル実践事業」において、県内企業を対象に働き方改革セミナーを実施。また、モデル企業に対して専門家による伴走支援を行い、その過程や成果を他企業に紹介する報告会を実施予定。
エ 飲酒	
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少 妊婦の飲酒をなくす	＜健康福祉政策課＞ ・適正飲酒に関する普及啓発 ・健康に配慮した飲酒に関するガイドラインの普及啓発 ＜障害福祉課＞ ・県民を対象にアルコールとの付き合い方に関する研修会の開催（令和6年11月10日「カラダとココロにやさしいアルコールとの付き合い方セミナー」） ・アルコール依存症を含むアルコール問題に関する相談・訪問支援の実施 ・アルコール問題の悩みを抱える本人を対象としたプログラムの実施 ・アルコール問題で悩む家族を対象とした家族教室を開催 ＜こども家庭課＞ ・プレコンセプションケアの普及啓発冊子において、「純アルコール量」をイラストで示す予定。 ＜保健体育課＞ ・小学校では「体育」の保健領域、中学校・高等学校では「保健体育」の保健分野、科目保健の時間等により保健教育を徹底する。
オ 喫煙	
成人の喫煙率の減少（喫煙をやめたい人がやめる） 妊婦の喫煙をなくす	＜健康福祉政策課＞ ・県内全中学1年生の生徒及び小学6年生の児童等に対して、学校医・学校歯科医・学校薬剤師等を中心として、喫煙が健康に及ぼす害等について防煙の健康教育を行っている。 ・禁煙や受動喫煙に関する情報を広報誌やHP掲載、世界禁煙デーや禁煙週間、イベント等を利用し広く県民に普及啓発を行っている。 ＜こども家庭課＞ ・乳幼児突然死症候群（SIDS）に関するホームページを更新し、妊婦自身の喫煙や受動喫煙がSIDSの発生要因のひとつであることについて、普及啓発を行っている。 ・プレコンセプションケアの普及啓発冊子において、たばこ（新型たばこ含む）は健康リスクであることについての記載及び禁煙外来に関する紹介をする予定。 ＜保健体育課＞ ・県内のすべての中学1年生及び小学6年生への防煙教育を実施。 ・小学校では「体育」の保健領域、中学校・高等学校では「保健体育」の授業等により保健教育を徹底する。

第3次佐賀県健康プランに関する取組状況

目標項目	令和6年度 具体的な取組状況（予定含む）
カ 歯・口腔の健康	
40歳以上における歯周炎を有する者の割合の減少 50歳以上における咀嚼良好者の割合の増加 20歳以上で過去1年間に歯科健診を受診した者の割合の増加	＜健康福祉政策課＞ ・「さが健康維新県民運動」における「くちパト（お口のパトロールライフ）」を推奨し、県民向けのイベント等で「かかりつけ歯科医」の重要性について県民に対して広く普及啓発を行った。 ・佐賀県口腔保健支援センターで行っている県政出前講座等の機会を利用し、成人期からの歯周炎増加、咀嚼・嚥下等の重要性、かかりつけ歯科医の必要性等、歯科保健の知識について広く啓発を行っている。 ・歯科疾患実態調査（県内10地区）を実施（県民の歯・口腔の健康状態の把握）
2-2 生活習慣病(NCDs)の発症予防・重症化予防	
ア がん	
がんの年齢調整罹患率の減少 がんの年齢調整死亡率の減少 がん検診受診率の向上 職域における要精密検査（肝炎ウイルス検査陽性者）の医療機関受診率の向上	＜健康福祉政策課＞ ・テレビCMやSNS広告等により女性や働く世代に向けたがん検診啓発動画の放映 ・乳がん検診の広域化 ・職域大腸がん検診促進事業、がん検診受診率向上サポーター企業登録事業 ・協会けんぽ佐賀支部と連携した職域の肝炎ウイルス検査事業 ・肝炎コーディネーター養成・スキルアップ研修 ・未来へ向けた胃がん対策推進事業（中学3年生を対象としたピロリ菌検査・除菌事業） ・重粒子線治療の普及啓発
イ 循環器病	
脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率の減少（10万人当たり）男性 高血圧症有病者の割合の減少 脂質異常症の者の割合の減少 メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合の減少 特定健康診査の実施率の向上 特定保健指導の実施率の向上	＜健康福祉政策課＞ ・生活習慣病予防、減塩に関する啓発 ＜健康福祉政策課＞ ・令和6年度に佐賀県脳卒中・心臓病等総合支援センター（以下、センター）を開設。循環器病の患者・家族等への総合的な相談窓口を設置し、相談支援や情報提供を行うとともに、県民への予防啓発、地域の医療機関を対象にした研修会の開催や情報提供等を行い、患者支援体制の構築を行っている。 ・自分の血圧を知らない高校生ZERO事業と称し、センターと連携して県内の高等学校に医師を派遣し、循環器病（血圧）の講話や血圧測定を行うことで、県内の高校生に自分の血圧や起こりうる病気等への予防、対策を知ってもらう事業を展開。今年度は県内の高等学校17校（国公立及び特別支援学校を含む）を対象に事業を実施しており、現時点でアンケート回答者の9割以上の生徒が「血圧について理解できた」「自分の血圧が知りたくなった」と回答。
	＜国民健康保険課＞ 保険者への支援を実施 ・特定健診・特定保健指導の受診勧奨広報の実施 ・特定保健指導従事者の養成・資質向上のための研修の開催 ・医療機関と連携した特定健診実施率向上の体制整備のため、モデル市町による効果的な取組の横展開を目指している。

第3次佐賀県健康プランに関する取組状況

目標項目	令和6年度 具体的な取組状況（予定含む）
ウ 糖尿病	
糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少 糖尿病治療継続者の割合の増加 血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少 糖尿病有病者の割合の増加の抑制 糖尿病予備群の割合の減少 （再掲）メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合の減少 （再掲）特定健康診査の実施率の向上 （再掲）特定保健指導の実施率の向上	＜健康福祉政策課＞ ・糖尿病疾病管理強化対策事業 「佐賀県糖尿病連携手帳」の活用・促進 糖尿病コーディネート看護師活動支援 ・糖尿病予防戦略事業 ・「ストップ糖尿病」対策事業 ＜国民健康保険課＞ 糖尿病性腎症重症化予防のために保険者が取組む未治療者・治療中断者対策への支援 ・市町国保保険者を対象とした情報交換会を国保連合会とともに開催し、KDBデータ等分析資料の提供や効果的な取組の共有等を通じて、効果的な保健事業の推進のための支援を行った。 ・令和5年度末に国の「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」が一部改定されたことを受け、本県の糖尿病性腎症重症化予防プログラムの内容を見直し、令和6年度末に一部改定を行う予定。 医科と歯科の連携強化及び人材育成のため、医師、歯科医師及び歯科衛生士を対象とした人材育成研修、交流研修を開催する。
エ COPD	
COPDの死亡率の減少 COPDの認知度の向上	＜健康福祉政策課＞ ・11月20日の「世界COPDの日」に合わせて、COPDに関する情報を新聞広告に掲載し、広く県民に普及啓発を行った。
2-3 生活機能の維持・向上	
ロコモティブシンドロームの減少（足腰に痛みのある高齢者の減少） ロコモティブシンドロームの認知度の向上 骨粗鬆症検診受診率の向上 気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合の減少	＜健康福祉政策課＞ ・ロコモティブシンドロームに関する普及啓発 ・ロコモ対策委員会の開催 ＜長寿社会課＞ ・高齢者の健康づくりの重要な拠点となっている通いの場を中心とした介護予防事業（市町事業）におけるリハビリテーション、口腔、栄養の専門職の関りを強化するため、県内医療機関、専門職団体等に対し派遣調整の依頼を行うとともに、必要な人材育成に取り組んでいる。 ・佐賀大学医学部附属病院と連携して、高齢者のフレイル・サルコペニア予防を予防する効果的な体操（運動プログラム）の検討を進めている。 ＜障害福祉課＞ ・メンタルヘルスに関する研修会の開催 ・相談窓口の周知（保健福祉事務所・精神保健福祉センター） ・こころの悩みや精神疾患に関する相談対応（医師・心理士・保健師等）

第3次佐賀県健康プランに関する取組状況

目標項目	令和6年度 具体的な取組状況（予定含む）
3 社会環境の質の向上	
3-1 社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上	
(①～③まで 社会とのつながり) ①地域の人々とのつながりを感じている者の増加 ②社会活動を行っている者の増加 ③共食している者の増加 (④～⑤まで こころの健康の維持・向上) ④こころの健康づくり実行宣言登録事業所数の増加 ⑤ゲートキーパー研修受講者数の増加	<健康福祉政策課> ・地区組織(食生活改善推進協議会)の育成 ・食生活改善推進協議会の活動を通じてのソーシャルキャピタルの醸成 <長寿社会課> ・老人クラブの活動に対する補助や介護支援ボランティアポイント制度の普及促進、ゆめさが大学を活用した高齢者の学びの場の提供等により、高齢者の社会参加活動を推進している。 ・通いの場において専門職による運動指導や健康指導が行われ、高齢者が健康づくりのために行きたくなる場となるよう県内医療機関、専門職団体等に対し専門職派遣調整の依頼を行うとともに、必要な人材育成に取り組んでいる。 ・高齢者の身体機能を向上(維持)するだけでなく、虚弱高齢者から元気高齢者まで誰もが楽しさや喜びを感じながら健康づくりができるような運動プログラムの検討を進めている。 <障害福祉課>佐賀県自殺対策基本計画に基づき、以下の取組を実施 ・自殺対策を支える人材の育成としてゲートキーパー養成・かかりつけ医のうつ病対応力向上研修を実施し、悩みを抱えた人を早期に発見し必要な支援や医療につながるよう取り組んでいる。 ・自殺予防週間や自殺対策強化月間などにキャンペーンを行い自殺予防や心の健康について広報活動を実施
3-2 自然に健康になれる環境づくり	
「健康な食事」提供店数の増加 望まない受動喫煙の機会を有する者の減少	<健康福祉政策課> ・食の環境整備事業により、「健康な食事」提供店の増加取組・支援及び利用者への普及啓発 ・「空気もおいしいお店(禁煙届出飲食店)」制度を設定し、敷地内禁煙、屋内禁煙を選択した飲食店に対し当制度のPRを行い、禁煙とする飲食店の推奨、啓発、拡大を図ることで、受動喫煙対策を促進している。 ・受動喫煙対策に係る喫煙専用室設置・運用等を含めた問い合わせや苦情等の受付、回答を行うコールセンターを設置し、苦情や義務違反があった者に対する電話や訪問による法の周知啓発、改善依頼を行っている。
3-3 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備	
県と共同して県民の健康づくりに取り組む企業団体等の増加(さが健康維新県民運動サポート企業等) 健康経営に取り組む事業所数の増加 健康経営に取り組む事業所数の増加のうち優良企業事業所の占める割合の増加 管理栄養士・栄養士を配置している施設(病院、介護老人保健施設、介護医療院を除く。)の割合の増加	<健康福祉政策課> ・健康経営に取組み、優れた取組みを行っている企業を知事が表彰し、取組事例の紹介を行っている。 ・特定給食施設指導(実地指導・研修会の開催等) ・特定給食施設への情報提供

第3次佐賀県健康プランに関する取組状況

目標項目	令和6年度 具体的な取組状況（予定含む）
4 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり	
ア こども	
(再掲)運動やスポーツを習慣的にしていないこどもの割合の減少 (再掲)小学5年生の肥満傾向児の割合の減少	＜健康福祉政策課＞ ・「食と栄養」に関する普及啓発 ・身体活動・運動に関する普及啓発 ＜スポーツ課＞ ・こどもと保護者に対して、スポーツ習慣が定着するようなスポーツに関するイベント等による普及活動を継続します。 ・幼稚園・保育園・小・中学校、高校等において実践されているスポーツ活動の際、必要に応じて健康づくりに関するアドバイスを行う。 ＜くらしの安全安心課＞ ・食育推進事業において、生涯にわたるライフステージに応じた食育を推進する一環として、県内の幼稚園・小中学校・高校などで開催される食育講演会へ講師を派遣するなど、若い世代を中心とした啓発活動を行っている。 ・食育について考える機会となるよう、小学生を対象に食育標語コンクールを行っており、その作品を掲載した食育カレンダーを作成し、小学校新1年生に配布している。 ＜保健体育課＞ ・こどもの肥満や食生活、運動習慣などの生活習慣の実態について庁内関係課と情報共有を行い、モニタリングを継続する。 ・こどもと保護者に対し、望ましい食習慣やスポーツ習慣が定着化するよう、さまざまな食育活動やスポーツに関するイベント等による啓発活動を継続する。 ・幼稚園・保育園、小・中学校、高校等において実践されている食育やスポーツ活動の際、必要に応じて健康づくりに関するアドバイスを行うなどの支援を行う。
イ 高齢者	
(再掲)低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者の割合の増加の抑制 (再掲)ロコモティブシンドロームの減少(足腰に痛みのある高齢者の減少) (再掲)社会活動を行っている高齢者の増加	＜健康福祉政策課＞ ・低栄養予防事業 ・ロコモティブシンドロームに関する普及啓発 ・ロコモ対策委員会の開催 ＜長寿社会課＞ ・老人クラブの活動に対する補助や介護支援ボランティアポイント制度の普及促進、ゆめさが大学を活用した高齢者の学びの場の提供等により、高齢者の社会参加活動を推進する。 ・高齢者の健康づくりの重要な拠点となっている通いの場を中心とした介護予防事業(市町事業)におけるリハビリテーション、口腔、栄養の専門職の関りを強化するため、県内医療機関、専門職団体等に対し派遣調整の依頼を行うとともに、必要な人材育成に取り組んでいる。 ・佐賀大学医学部附属病院と連携して、高齢者のフレイル・サルコペニア予防を予防する効果的な体操(運動プログラム)の検討を進めている。

第3次佐賀県健康プランに関する取組状況

目標項目	令和6年度 具体的な取組状況（予定含む）
ウ 女性	
(再掲) 女性のやせ(BMI18.5未満)の割合の減少 (20～29歳女性) (再掲) 骨粗鬆症検診受診率の向上 (再掲) 妊婦の飲酒をなくす (再掲) 妊婦の喫煙をなくす	<健康福祉政策課> ・「食と栄養」に関する普及啓発 ・女性の健康週間にあわせた普及開発 <くらしの安全安心課> ・食育推進事業において、生涯にわたるライフステージに応じた食育を推進する一環として、県内の幼稚園・小中学校・高校などで開催される食育講演会へ講師を派遣するなど、若い世代を中心とした啓発活動を行っている。 <男女参画・女性の活躍推進課> ・妊娠・出産・更年期症状等のライフステージにより変化する女性の心と体を学び、女性がいいきと活躍することができる手法を学ぶ「こころからだケアセミナー」を開催 ・女性の健康課題への理解を深めるための取組としてフェムケアSAGAを開催 <こども家庭課> ・市町における産婦健診・産後ケア事業の実施に向けた広域的な調整を実施している。また、妊娠・出産・育児に不安のある妊産婦等を対象とした子育て支援カウンセラー派遣事業を継続している。 ・佐賀県女性健康支援センター(妊娠SOSさが)を設置し、思春期から更年期に至る女性を対象とした健康相談事業を行っている。 ・保健福祉事務所において、学校関係者(養護教諭等)や児童福祉施設職員、県・市町保健師を対象とした思春期性教育従事者研修会を開催している。 ・プレコンセプションケアの普及啓発冊子において、月経やホルモンバランスに関する基礎知識及びかかりつけ医への相談に関する記載を予定している。 <障害福祉課> ・県民を対象にアルコールとの付き合い方に関する研修会の開催 (令和6年11月10日「カラダとココロにやさしいアルコールとの付き合い方セミナー」) ・アルコール依存症を含むアルコール問題に関する相談・訪問支援の実施 ・アルコール問題の悩みを抱える本人を対象としたプログラムの実施 ・アルコール問題で悩む家族を対象とした家族教室を開催